

2019年度

沖縄振興税制活用 セミナー

参加費
無料

使わないなんて
もったいない！

その設備投資 税の優遇が受けられるかもしれません！

沖縄には、沖縄県振興特別措置法に基づき、産業集積や企業誘致などの産業振興を目的とした独自の税の優遇制度があるのをご存じですか？これから設備投資を予定している、あるいは設備投資を行った事業者の皆さま、その設備投資、税の優遇制度対象かもしれません！
当セミナーでは、制度内容から、活用事例等を解説致します。ぜひこの機会にご参加ください！

対象事業

製造業・卸売業・観光業・IT業・農林水産業・金融業・物流業
電気通信業・こん包業・倉庫業・道路貨物運送業など

中部地区

✓ **日時** 2019年 **10月1日(火)**
13:30~15:10
(受付 13:00~13:30)

✓ **会場** IT津梁パーク

沖縄県うるま市字州崎 14-17

南部地区

✓ **日時** 2019年 **10月2日(水)**
10:00~11:40
(受付 9:30~10:00)

✓ **会場** 沖縄産業支援センター

沖縄県那覇市小禄1831-1 (302号室)

お申し込みはこちら

事業公式HPより
お申込みください▶▶



<https://zei.okinawa/form/>

沖縄特区ワンストップ

検索



裏面を記入の上FAXでの受付可

お問合せ

沖縄県産業振興公社 沖縄特区・地域税制等活用促進事業

<https://www.zei-tokku.okinawa/> TEL (098) 894-6377

(受付時間：8：30～17：15)

皆様のその疑問・不安を解消するチャンス！

FAX
申込用

当日、当制度に詳しい税理士はもちろん、市町村担当課により、

制度の概要、手続き等の説明、活用事例等をご紹介します！

セミナープログラム

1. 沖縄振興税制のご紹介（内閣府沖縄政策）
2. 県税の課税免除申請について 活用事例のご紹介（沖縄税理士会）
3. 固定資産税課免除手続き等の説明（うるま市・那覇市）

※セミナー終了後の個別の質問も承ります。



参加者情報

※当日は混み合うことが予想されますため、ご来場の際は公共交通機関のご利用又は、乗合いなどのご協力をお願い致します。

参加日 ※いずれかを選択					
			☐ 中部地区（10月1日）		☐ 南部地区（10月2日）
企業名					
連絡先 (TEL)		() —			
E-mail		@			
参加者名		フリガナ 氏名.....		部署名・役職名	
参加者名		フリガナ 氏名.....		部署名・役職名	
参加者名		フリガナ 氏名.....		部署名・役職名	

- 送付状は不要です。上記申込書に記入の上、そのままFAX送信ください。
■当日受付も可能ですが、満席も予想されます為、あらかじめお申込みください。
■当日は受付にてお名刺を一枚頂戴いたします。

FAX返信先

(098) 859-6233

WEBでのお申込みは表面QRコードよりお申込みください。



沖繩県

內閣府

沖縄県産業振興公社

那霸市

うるま市